

当社の社名または登録番号を称する業者による投資勧誘にご注意ください

2024年1月

MFSインベストメント・マネジメント株式会社

最近、当社の社名や金融商品取引業者としての登録番号（関東財務局長（金商）第312号）を称する業者が、投資勧誘を行っているとお問合せが寄せられています。

当社では、一般のお客さまに対して直接個別に金融商品等を販売、勧誘する行為は行っておりません。したがって、こうした勧誘行為および業者とは一切関係はございませんので、くれぐれもご注意ください。お知らせ申し上げます。

\*金融庁ならびに関東財務局のウェブサイトでも、投資勧誘に関する注意喚起がなされていますので、ご参照ください。

[詐欺的な投資勧誘等にご注意ください！](#)（金融庁ウェブサイト）

[悪質な投資勧誘にご注意ください！](#)（関東財務局ウェブサイト）

[悪質な暗号資産取引の勧誘にご注意ください！](#)（関東財務局ウェブサイト）

以上